

第 1 3 5 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 小学校の部同千寿双葉小学校の項中「千住桜木二丁目 2 番 1 号」を「千住大川町 1 7 番 1 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千寿双葉小学校を新校舎に移転する必要があるので、この条例案を提出いたします。